

札幌市環境影響評価審議会 仮称) 屯田・茨戸通第3回部会

議 事 録

日 時 : 平成 17 年 12 月 14 日 (水) 9:30 ~
場 所 : 環 境 プ ラ ザ 環 境 研 修 室

札幌市環境局

１．開　　会

○黒河課長　それでは、定刻となりましたので、ただいまから札幌市環境影響評価審議会（仮称）屯田・茨戸通第３回目の部会を開催いたします。

本日は、大原委員が出張ということでご欠席されておりますが、出席委員は６名で過半数に達しますので、部会が成立したことをまずご報告いたします。

初めに、環境局環境都市推進部長の高宮より、ごあいさつ申し上げます。

○高宮部長　おはようございます。

本日は、皆様方、年末のお忙しい中、お集まりいただきまして、大変ありがとうございます。

（仮称）屯田・茨戸通の部会も、第３回目を迎えることとなり、大詰めの段階となりました。本日も、これまで同様に審議を進めていただけますよう、よろしくお願いいたします。

簡単ではありますが、開会のあいさつとさせていただきます。

○黒河課長　それでは、議事に入ります前に、お手元の資料の確認をさせていただきます。

A４判の１枚で、本日の会議の次第と、その裏面に座席表を用意させていただいております。それから、資料が二つございます。資料の１として、ホチキスどめのものですが、「（仮称）屯田・茨戸通環境影響評価準備書に関する部会の検討結果について（報告）」、頭に「（素案）」と括弧書きをさせていただいております。それから、資料の２としまして、A４縦１枚物ですが、「（仮称）屯田・茨戸通に係る環境影響評価　第２回部会でのご意見について」という資料の二つをお配りいたしました。

落丁はございませんでしょうか。

資料は以上でございます。

なお、第２回目の最後に、１２月２日に公聴会を予定しているということをご紹介してございましたけれども、公述人の応募がございませんでした。従いまして、公聴会の開催については中止をさせていただいたところでございます。

よろしければ、これから議事の方に入りたいと存じますがけれども、議事の進行を太田部会長にお願いいたします。どうぞよろしくお願いいたします。

２．議　　事

○太田部会長　それでは、議事を始めさせていただきたいと思います。

本日は、お手元にあります資料１の（仮称）屯田・茨戸通環境影響評価準備書に関する部会の検討結果について（報告）の素案について、事務局の方でまとめていただいたものがあります。

それから、資料２については、大原委員からのご意見に対して回答をいただいたということですね。

○黒河課長　そうでございます。

○太田部会長　それでは、きょうは、特に資料１について、これでよろしいかどうか、い

ろいろご議論いただきたいと思います。

資料2はどういたしましょうか。

○黒河課長 資料1に入ります前に、その前段の事業者からの意見ということで、その辺も踏まえて資料1を整理いたしましたので、資料1に入る前に私の方からご説明をさせていただきます。

○太田部会長 では、簡単をお願いいたします。

○黒河課長 それでは、今、ご指示ございましたので、私の方から資料の1と2についてご説明申し上げたいと思います。

今、お話申し上げましたとおり、資料1は、部会の検討結果ということで、審議会の渡辺会長の方へ、部会長の太田委員からお渡しするものということで、今回、準備させていただきました。この内容につきましては、いったん、資料2の内容も踏まえて整理をさせていただいております関係がありますので、資料2の方からご説明をさせていただきたいと思います。

資料2をごらんください。

これにつきましては、前回、第2回目の部会の際に、大原委員からいろいろとご質問、ご意見がございました。そのほかにも、事業者としてこの部会でのディスカッションにお答えしていない部分が残ったということで、4点につきまして、資料の2としてディスカッションに対する回答を公文書でいただいております。公文書ということで、効力があるものでございます。

まず、4点のうち、一番上からまいります。

1番は、防風林の代替地についてということでございます。

これにつきましては、緑のネットワークの確保、もしくは寄与、それから、森林の連続性とか、個体群の維持に着目した小動物や昆虫類のためのコリドーの確保、または、南側にありますポプラ並木との連続性の確保の可能性、いろいろな可能性についてディスカッションがございました。こちらにつきましては、防風林の分断に対する林といいますか、林地の面的な代償として、最終的には隣接する代替地を設けたらいかかという議論が第2回目部会の最後の方にございました。これに対して、事業者として、まだきちんと回答をしていなかったということで、それに対する回答が今回出てきたところでございます。

なお、2回目には、前向きに検討したいという言葉は事業者の方からいただいていたところでございます。

読ませていただきますと、「防風林を分断することにより失われる防風林の連続性の機能補償として、防風林に隣接する場所を確保し、自然植生の中で既存防風林と一体となった林帯を創出することについては、取得の手法、その位置づけ、維持管理なども考慮しながら、その確保に努めたいと考えております」、このような回答でございます。

それから、2番目でございますが、照明についてでございます。

大原委員の方からは、昆虫が光に集まる特性があるということで、ご心配をされており

ました。それに対しまして、「遮光板などを用いて、光の拡散を最小限にするとともに、昆虫類に対し夜間の照明灯への誘導を最小限とするため、ナトリウム灯の使用などの措置について検討します」という回答でございます。

3 番でございます。

接続道路に動物移動用のボックスカルバートを入れるというお話が第 2 回部会で行われましたけれども、その際、排水のための溝が逆にトガリネズミや昆虫類を殺してしまうというご意見がありまして、気をつけた方がいいというお話がございました。それに対しましてですが、「昆虫、小動物が水路の転落した場合の措置として、水路内の数箇所に斜めスロープを設置するなど、他の事例も参考にしながら措置を検討します」という回答でございます。

(2) 番目は、防犯・安全対策です。これは、かなり大きなボックスカルバートを想定した議論でございましたので、形状によっては防犯上の問題が生じるかもしれないというところからきた回答でございます。「子供などの侵入による事故の防止として、歩道端部に転落防止柵を設置して背面を蜜に植栽することや、法面から露出するボックス上部への覆土、入り口部分への縦格子柵の設置など、動物の生態系を考慮しながらの防犯・安全対策を検討します。なお、ボックス形状については、ご専門の村野先生に別途ご説明し意見をいただきます」ということでございます。

4 番のカタツムリ調査でございますが、これにつきましても、大原委員の方から、石狩市の防風林の方に貴重なカタツムリがいるという情報が寄せられたというご紹介がありました。これにつきましては、「専門家の意見、情報をいただきながら、事業実施前の適切な時期に調査して確認を行いたいと考えています」というお答えでございます。

この 4 点につきまして、本日ご欠席の大原委員につきましては、了承をされていることをご紹介いたします。

資料 2 につきましては、ご議論の余地があるかと思えますけれども、まずはこれを踏まえて、いったん、資料 1 の方に部会の素案という形で取りまとめさせていただいておりますので、後ほどあわせて審議をいただければと存じます。

それでは、資料 1 に移らせていただきます。

資料 1 をごらんください。

資料 1 は、1 ページ目が、太田部会長から渡辺会長への送付文の鏡として用意させていただいたものでございます。

鏡について、読ませていただきます。

「本部会は、本年 9 月 20 日開催の札幌市環境影響評価審議会において標記準備書の審議を付託されて以来、現地調査、市民意見をふまえ、10 月 12 日、11 月 9 日、12 月 14 日の 3 回にわたり慎重に審議を重ねてまいりました。

この結果、下記事項について環境影響評価書に反映されることが望まれますことを報告いたします。

なお、部会審議の概要につきましては、別添 札幌市環境影響評価審議会（仮称）屯田・茨戸通部会報告書のとおりであります」という形にいたしました。

この１枚目は、会長あての鏡でございまして、下記の記につきましては、２ページ目と３ページ目の２ページを用意させていただいております。

さらに、その後ろにホチキスどめをさせていただいておりますけれども、これまでの部会での審議につきまして、質問、回答の形で要約したものを用意させていただいております。これを、部会の報告書としてはどうかというふうに考えてございます。本日、これからご審議いただく部分もございますので、本日のディスカッション部分を含めまして部会の報告書としたいというふうに考えております。報告書というよりも、議事概要と言った方が適切かもしれません。名前の方は、もう少し考えさせていただきたいと思います。

それでは、めくっていただきまして、記の内容のご説明を申し上げます。

項目としては、全部で七つの形に整理をさせていただいております。

１番と２番は、自然関係で、防風林並びにその中に存する動植物、鳥類にかかわる事柄について記載をしております。

防風林につきましては、さまざまな観点からの闊達なディスカッションをいただいたところでございます。最初の入り口といたしましては、防風林そのものの社会的な位置づけと申しますか、防風林そのものの評価あるいは価値観というところでのご議論をいただいたところでございます。その中では、開拓時に植えられたものではございますけれども、１００以上の年月を経まして、市の西北部に残された重要な景観、重要な歴史の遺産、または重要な自然環境であるとの意見を多くいただいたところでございます。

また、わずかであるがゆえの林地としての連続性の確保でございますとか、連続性が切られるのであれば、その代償の確保、それから、生き物の生息の場としてのまとまった緑地の広さの確保、それから、移動障害を何とか解消できないかというお話がありました。さらには、市のグリーンベルト構想につきましても、真の意味での実現にどんな形で寄与できるのか、あるいは、その実現上支障にならないことという議論もあったところでございます。

そして、アセスメントの本旨でございます事業の環境影響そのものを極力低減するためのさまざまな技術的工夫についてご提案などをいただいたというふうにとらえてございます。

非常に多岐にわたりましたので、整理するのにちょっと悩んだところでございますけれども、１番におきましては、防風林に着目した事柄について、それから、その中に存します動植物とか昆虫、鳥類に着目した事柄を２番の方に一たん整理をさせていただきました。

１番でございます。

読ませていただきます。

前振りでございますが、「当該地域のヤチダモ植林を主体とする防風林は、景観資源や開拓の足跡を示す歴史的資源のみならず、札幌市内の西北部にわずかに残された重要な自然

環境としての価値が認められ、将来ともその保全が必要である。

については以下について配慮されたい。

(1) 新たな伐採によりヤチダモ植林の連続性を損なうことに対して、将来的にヤチダモ植林と同様の環境を形成しうる用地を確保し連続性を補うことが望ましい。」

これにつきましては、先ほど、資料 2 の方でも回答をご紹介しましたがけれども、防風林分断に対する代替地の確保を求めたものでございます。

「(2) ヤチダモ植林及びその生態系の保全のためには、新たな伐採を最小限にとどめるべきである。したがって林帯を横断し新設道路に接続する 2 路線について、その拡幅について再検討すること。」

これにつきましては、拡幅により新たな伐採が発生いたしますけれども、それを最小限とすべきという観点から、仮称) 屯田・茨戸通に接続予定の 2 路線の拡幅、この再考を求めるものでございます。これにつきましては、部会の中でもやりとりがございましたけれども、屯田第 2 横通につきましては前向きな回答があったかなというふうにとらまえてございます。

(3) でございます。

「既設の河川横断部において、林帯に枯れが確認されたことから、対象事業により新たに横断する箇所については、その対策を行うこと。」

現地調査の際に、既に分断された部分を通ったところですがけれども、その際、道路端のヤチダモに枯れが確認されてございました。従いまして、新たな分断があれば、当然、似た状況が出るだろうということで、それに対しての対応を求めるものでございます。例えばということで、第 2 回部会の中ではマント植栽について前向きな回答をいただいたところでございます。

次に、2 の方へまいります。

動植物の保全ということでまとめました。

読ませていただきます。

「ヤチダモ植林においては、現在、植物、小動物、昆虫等の多様な動植物が生息しており、当該地において将来ともそれらの減少を防ぎ保全する措置を講ずる必要がある。

については以下について配慮されたい。

(1) アカネズミ等の地表移動性動物や昆虫の移動を阻害しないよう、ボックスカルバート等の設置などの措置を行い地表移動性動物の保全に努めること。」

これにつきましては、資料 2 で改めて回答があったところでございますけれども、部会といたしましては、小動物や昆虫類の移動阻害改善のための措置をきちんと求めるべきであるという考えから設けたものでございます。

次に、「(2) ヤチダモ植林には昆虫類も多種が生息しており、鳥類の飛来も確認されていることから、道路に設置する街路灯からの照明についてできる限りの対策を実施し、昆虫類や鳥類の保全に努めること。」

これにつきましては、昆虫を中心とした夜行性の種が多い、あるいは、鳥類の生息や環境の繁殖の保全といった観点から、道路の照明につきまして技術的な工夫を求めるものでございます。

これにつきましては、資料2でも改めて事業者から意見が出されたところでございました。

続きまして、3として、交通騒音について取りまとめさせていただきました。

読ませていただきます。

「西茨戸地区など住宅地を通過する地域においては、環境基準達成のために確実な措置を構じること。なお、遮音壁の設置にあたっては、交通安全及び景観にも配慮すること」。

ディスカッションは、西茨戸地区の住宅地を通るに当たりまして、住宅地における環境基準の確保に集中しておりました。遮音壁の設置ということが準備書に記載されてございましたけれども、環境基準は計算上クリアできるというおおむねの一致はあったとは思いますが、より効果を高め、効果を確実にするということに議論があったかと思えます。

その具体的な内容としまして、設置位置、設置の高さ、冬の除雪への対応、社会的要件としまして交通安全面の確保、そして、住民の意向、また景観上の問題、将来的な土地利用の変遷に対する対応、その辺の技術的な対応と社会的な対応が迫られる課題であったかと思えます。これらを勘案いたしまして、今回は、環境アセスメントの観点から記述をさせていただいたところでございます。

次に、4番でございますけれども、水質汚濁についてでございます。

「路面雨水については、濁水処理等対策を講じ、河川に対する汚濁負荷の低減に努めること」。

これにつきましては、道路供用後の路面雨水に伴う泥水の影響が少なからずあるだろうという指摘がございましたことから、濁水処理機能を設けるべきだということでの記述でございます。これにつきましても、事業者の方からはかなり具体的なご提案などをいただいております。

次に、5番として景観でございます。

「道路高架擁壁部及び騒音対策用遮音壁については、設置される地区の特性に応じて配色及びデザイン等により景観設計を行うこと」。

これにつきましては、遠くから眺望のみならず、擁壁、遮音壁の近くの住民の圧迫感とか感性に配慮していただくために、「地区特性」という言葉を用いまして、土木デザインに一層の配慮を求めるとして文章を考えさせていただきました。

次に、6番として、事業時における調査についてという項目を設けさせていただいております。

「自動車走行に伴う大気汚染、交通騒音については、事業の実施前後で確認を行うこと。

ハイタカやオオジシギ及びコウモリやカタツムリの希少種について、その生息状況を事前に確認すること。

なお、これらを実施したときは、適宜、その結果を審議会へ報告すること。」

準備書に記述されております予測並びに評価、それらにかかわらず、道路を供用するに当たりまして、当然にしてモニタリングは確認の意味も含めて影響調査がなされるべきであるというご意見が強かったと思っています。したがいまして、モニタリングまたは事前の確認が必要ということで部会に出てまいりました事柄につきまして、それぞれ具体的に記述をさせていただいたところでございます。また、結果につきましては、当然、報告として審議会までいただくべきであろうと考えたところでございます。

最後に、7番でございます。

「遺跡、廃棄物処分場については現時点で把握している状況及びその対処について評価書に記載すること。

また、地盤沈下については、その対処について評価書に記載すること。」

この記述につきましては、条例が記述を求めている事柄でございますので、環境影響の有無にかかわらず、なければならない、あればその対処ということで評価書への記述を要求すべきというふうに考えて設けた項目でございます。

資料1、2についての説明は以上でございます。

○太田部会長 ありがとうございます。

それでは、今、資料1と2について説明をしていただきました。資料2は、この内容を含めて資料1をつくっていただいたということです。また、資料2については、大原委員から、確認され、オーケーをいただきましたので、この後は資料1の記を中心としてしばらく議論していただきたいと思います。

資料1と後ろの報告書となっているこれまでの議事結果については、委員の皆様方から出された質問と事業者の回答ですので、これは、後で質問の内容が正しいかどうかを見ていただき、もしあれば訂正ということで連絡していただければと思います。これは単に字句の訂正になると思いますので、今ここで全部やる時間ありませんから、きょうは、記の方について、これは次回の審議会に報告しなければなりませんので、この内容でよろしいかどうか審議していただきたいと思います。

過去2回は結構いろいろな議論が出て、事務局は大変な努力をされたと思いますが、その内容をこれだけコンパクトにまとめていただきました。これは7項目にまとめられておりますので、これから1項目ずつ審議したいと思います。

まず、1番目の防風林の保全についてです。

これについては、このようなまとめ方でいかがでしょうか。

○富士田委員 まず、字句の問題です。

最初のところはいいと思います。「当該地域のヤチダモ植林を主体とする防風林」はいいのですが、その後の(1)から下のところに、「ヤチダモ植林」という言葉が出てきます。これは、植林を指しているわけではなく、植林地そのもの、この防風林を指しているので、もしヤチダモ植林という言葉をお使いになりたいのであれば、ヤチダモ植林地とするか、

あるいは、ここの防風林は歴史的にヤチダモを植林したということが最初の 1 行目に明記されていますので、全部を防風林に変えてしまうか、ヤチダモ植林地か防風林のどちらかに統一した方がいいと思います。

それは、2 のところもそうです。

○村野委員 私も同じような思いを持ちました。このヤチダモ林というのは、防風林の一番大事ですか。

○富士田委員 そうではなくて、代替地のことが書いてあるので……。

○村野委員 それで、もう自然的になっているか、ヤチダモ林でもいいのではないかと。

○富士田委員 それでもいいと思います。植林にこだわる必要はないと思います。

○村野委員 植林という言葉は余りよくないですね。

○富士田委員 それで、誤解を招くかなと思ったのは、仮に新しく代替地がうまく手に入って、そこをどのような林に誘導していくかというときに、このままだと、ただ、ヤチダモを植えればいいたろうというふうにとられかねないかなと思いました。できれば、最も望ましい形の林に誘導していくのがいいので、必ずしもヤチダモ林になるかどうかは、私は検討の余地があると思っています。

○太田部会長 これは、次回に出さなければならないので、できればこの場で決めていただいた方がいいかなと思います。

○村野委員 植林という言葉はとにかく使えない。今の趣旨から言えば人工ヤチダモ林だけではないとすれば、やはり……。

○富士田委員 1 行目に、こういう歴史的な「当該地のヤチダモ植林を主体とする防風林は」と書かれているので、これで十分だと思います。

○太田部会長 それでは、植林の「植」とって、1 番の(1)(2)はすべてヤチダモ林でいきます。

○富士田委員 2 番にも 2 カ所出ています。

○村野委員 その前に、「林体」と書かれていますが、こういう言葉があるのですか。「林帯」ではないですか。

○太田部会長 1 番の(3)ですね。これは「林帯」ですね。

そうしますと、今のお話で、全部をヤチダモ林に統一します。それから、「林帯」と直します。

○高宮部長 それから、(1)は、「将来的にヤチダモ林と同様の」ということでいいのですか。

○太田部会長 将来的にという場合は植林にしますか。

○富士田委員 要りません。

○高宮委員 ただ、ヤチダモ林と入れるかどうかです。「同様」だけでいいのではないですか。

○富士田委員 ちょっとひっかかりました。

○村野委員 つまり、ヤチダモ林を主にしたいいろいろな植生が出てくるからその表現が難しいのですけれども、ヤチダモ……。

○太田部会長 現在の林帯とか植生とか……。

専門の言葉としてはどうでしょうか。

○村野委員 先ほど富士田委員は防風林とおっしゃいましたね。

○太田部会長 では、「現防風林と」と、そんな感じですか。

○富士田委員 「将来的に現在の防風林と同様の」と。要するに、ここは規定しないで大まかにしておけば、誘導するときに最も望ましい林につくっていけると。

○村野委員 前提ありきのヤチダモ林と。

○太田部会長 そうしますと、ここはどうしますか。

確かに、将来、これを使われて簡単にやられては困るということですね。

○富士田委員 どういう代替地をいただけるかわかりませんが、多分、今の畑になっているところですね。三角の形で道路で切って出るような、農地を買い上げることになるのでしょうね。そうすると、湿性の環境ではないでしょうから、そこから森林をとると、もともとの石狩低地にあったこの辺の森林を考えた場合には、ハルニレ林の方がいいかもしれません。隣がヤチダモ植林地になっていれば、ハルニレの林になっても何の問題もありません。例えば、リスなどがすむような森をつくろうと思えば、えさとなるミズナラのようなものを植えなければいけなくなってくるでしょう。実際には、それくらいのことを考えなければいけないと思うのですよ。ただのヤチダモの代替地でヤチダモ植林地をつくればいいのかというと、そんな簡単な話ではなくて、もっと効果的なものをつくった方がいいと思っているのです。

○村野委員 ただ、今のヤチダモ林の代替とすれば、結局、湿性林だろうと思います。

○富士田委員 ただ、湿性の環境であるかどうかはわかりません。

○村野委員 だから、そういうところにつくってほしいと……。

○富士田委員 いや、私はつながっていればいいのではないかと考えています。無理なことを言ってもしょうがないので、一番実現性のあること、札幌市として胸を張ってこういうことをしたと言えるようなものになればいいかなと思います。

○太田部会長 私は素人ですが、例えば、将来的には現在と同等以上の環境を保持できるような植生をとく、そんな感じですね。現在と同等以上のとか、そういう環境を形成し得るような用地ですか。

○村野委員 もともとの自然林をとくですね。同等以上となると非常に難しいです。ネイティブなというか、在来の森林……。

○富士田委員 今、札幌市内にはほとんど残っていないくて、この会議でかかっているヤチダモ植林地くらいしかいいところはないのです。しかし、石狩市や当別の方に行くと、まだ帯状に防風林が結構残っています。それが、多分、石狩低地帯の原植生の残りだと思うのですが、なるべく近隣のそういうところの生き残りの植物から、広葉樹の稚樹を育てて

植えるとか、何かそういう工夫が必要になってくると思います。ただ、どう書いたらいいかなと。

どんな代替地になるか、ちょっと見当がつきませんからね。

○村野委員 今までのことをひっくるめて、例えば(1)は、「連続性を損なうことに対して、将来的に自然林を形成し得る用地」と、簡単に、つまり自然林と、もともとのという部分で、在来のものを主にした森林を形成するということであれば自然林だけでいいのかなと思いますけれども、いかがでしょうか。

○太田部会長 「本来の」とかをつけなくてもいいのですか。

○村野委員 「本来の自然林」でもいいです。

○富士田委員 そこまで形成できるかどうか自信がない。

○太田部会長 では、やはり自然林ですか。

そうすると、確認しますが、「将来的に自然林を形成し得る用地」とすることによろしいですか。

○富士田委員 難しいところですね。基本的には代替地なわけです。保障措置ですから。

○高宮部長 事業者側から言えば、「防風林と同様の環境を形成し得る」という方がわかりやすいです。

○富士田委員 それが一番素直かなと思います。

○高宮部長 自然林となると、今度はその定義は何かとなります。

○村野委員 今は、そういう時代になって、自然再生ということが言われています。でも、今のことでわかりますね。

○太田部会長 では、「将来的に現防風林と同様の環境を形成し得る」と。

1番については、ほかにいかがでしょうか。

では、何かあればまた後で戻ることにして、今のところはこれでいいですか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○太田部会長 それでは、次の2番は、村野委員からお願いします。

○村野委員 2番は、わざわざ私のところに来ていただいて計画担当の方から説明をいただきました。動物移動用ボックスカルバートということでしたが、これについては非常に大きな前進かと思っております。一つの有効な対策として評価できると思いました。

しかし、やっぱり、これが本当にうまく機能するだろうかと心配しております。本来、移動用のボックスカルバートは、間口ができるだけ広くて、自然に近い状態で作られる必要があります。しかし、今回のケースは、高さが非常に制限されておりますから、できるだけ間口を広くという意味から言えば、横の部分を広げるとか、路面の部分を土壌にするとか、あるいは、側溝はここでもちゃんと指摘されていますけれども、昆虫や両生類などが落ちないような構造とする、そして、これは、斜面を入れるというようなこともあります。そのほかの方法もいろいろあると思います。それから、子どもたちがここに入らないようにすることもやはり必要だと思います。

いずれにしろ、さまざまなところで事例があるのは確かなのです。例えば、ドイツなどでも先進事例があると思いますので、できるだけ資料を集めて、何とかして有効に使える施設にしていいただければいいのではないかと思います。

しかし、やっぱり、ちょっと無理かなと思います。実際にコリドーを保全するとすれば、車の方を下げるしかないというふうに思うのです。ほかにいろいろと方法があったとしても、それができないとすれば仕方がないなという感じで、できるだけこれをいいものにするということでやっていただければいいのではないかと思います。

そういうことでそのときにお話ししましたが、この中身については、今の2ページは大体よろしいのではないかと思います。植林のところをヤチダモ林にしてですね。

そして、それにプラス、実はそこだけの問題ではなくて、これは今さらですが、道路全体を、つまり生き物に優しい道路と。今、エコ道路の発想は全国で取り入れられておりますので、例えば、具体的には道路の中に動物が入り込まないようにするとか、あるいは、道路わきの側溝などにも入り込まないようにする、そういう全体的な措置も必要ではないかという気がします。ちょっと矛盾するところもありますが、道路があって、樹林帯があって、法面があって、そこがエコロードとして通用するかもしれないけれども、道路の方に昆虫類なども含めて入らないようにする措置とか、部分、部分ではそういう対応もしなければいけないと思います。それをどうやって表現するか、ちょっと難しいなと思いますが、理念としても生き物に優しい道路を目指していくということをどこかに入れたらいいかなと思います。一つ一つが具体性になりますが、もう少しきちんとしたことを申し上げればよかったけれども、今はそれだけしか言えません。

○太田部会長 それでは、2番のヤチダモ林の前に、1行、今回の道路計画においては、生き物に優しい道路を目指すというようなことを入れて、次にヤチダモ林においてはというふうに、2の前ふりというか、全体の目的として書くのはいかがですか。

私は文章がよくわからないので、また委員に適切な文章をお願いしますが、そこで全体としての姿勢を示すということではいかがでしょうか。

それは、もちろん姿勢であって、細かくなるとそれはまたそれなりにあると思います。

○石川委員 1と2のどちらに入れるのでしょうか。

○高宮部長 理念として1に道路の全体の考え方を入れてしまえば、環境に配慮すべき設計をすべきという理念を挙げてから項目に入ると、委員の言われたことが全体で網羅できると思いますが、いかがでしょうか。

○太田部会長 防風林の保全ということで、ただ、防風林だけでいいのか……。

○村野委員 それはそうなのです。道路全体の問題なのです。とにかく道路ができたら生き物にとっては本当はだめなのです。しかし、その中で最大の配慮をするということで、今、道路関係ではそういう動きが全国でありますから、やはり、それをここでも取り入れて、この施設ではそうするのだということだけでもね。

○太田部会長 そうすると、1番は防風林に注目しているので……。

○村野委員 防風林の保全についてとありますからね。

○太田部会長 2番は、逆に動植物の保全についてということなので、ここは、ヤチダモ林ももちろんですが、ほかも含めて、道路全体の話として、今回、新しく道路をつくることにおいてできるだけ動植物を保全するような道路計画をしてほしいと、むしろ2番に入れてはいかがですか。

○村野委員 2番で、あるいは、なお書きでもですね。

○高宮部長 今の話を聞いていますと、1番の「当該地はヤチダモ林を主体とする」というところに合わせて、生態系についても十分に配慮するような道路設計をするということで、一つどんと大きく理念をつくって……。

○富士田委員 記の下に、大きな理念の一文を入れて、そこに、村野委員がおっしゃったエコロードという考え方、それから、防風林に対してもでしょう。あとの3番から7番に関しても、結局は人に優しい道路ということを考えなければいけないと思うので、そういう大理念を入れたら落ちつくかなと思います。

○太田部会長 専門の方がそうおっしゃるのであれば結構ですが、私が気になるのは、1番だと防風林のところだけととらえられないかなと。それで、村野委員がおっしゃったのは、防風林ももちろんですが……。

○富士田委員 1に入れるのではないです。その上です。

○太田部会長 なるほど、それならいいですね。

○富士田委員 この部会としてどう考えるかという理念を入れたらどうかと。その後に、今書いていただいた1から7まで、番号は変わるかもしれませんが、つながっていけばいいのではないかという意見に私も賛成です。

○太田部会長 そうすると、動物にも植物にも優しい、それらを保全する道路であり、かつ、人間の生活にも配慮する道路計画ということで両方が入ることになりますね。

○富士田委員 そうなると、大きすぎますか。

○中井委員 でも、景観も人間の目線を重視ですから、生き物の中には当然人間も入らなければいけない話です。

○太田部会長 どうでしょうか。入れることには賛成ですが、今すぐに適切な文章ができるかどうか。ただ、予定として、部会はきょうでおしまいになりまして、時間の関係上、今回は全体会議になります。そうすると、この後の話もありますが、きょうここで訂正できることは全部訂正して、今のような話は……。

○黒河課長 時間のかかる話ですので、事務局の方で素案をつくらせていただきまして、富士田委員でよろしいでしょうか。

○富士田委員 皆さんにメールでお送りして、1人よりは2人、2人よりは3人で手を入れた方がよりいい文章になると思います。

○黒河課長 それでは、私どもの方で、太田部会長と相談して素案をつくらせていただきます。それは、確認の意味も込めて全委員にメールで送ってチェックいただく形にします。

○富士田委員 最終的にはまたの直しが入って部会長がオーケーを出せばよろしいということではいかがでしょうか。

○高宮部長 そんなに時間はかかりません。

1の前文と2の前文を前に出して、今の人と景観に配慮ということを前面に出しておけば、それぞれの報告についてはあとは割り切って書いてしまうと。

○黒河課長 それから、村野委員から、例えばボックスカルバートの下面には土壌を乗せて自然に近づけた方がいいとか、何点かご指摘がございました。そこにつきましては、2番の(1)の文章ですが、ここに追記をさせていただきたいなと考えておりました。具体的には、「アカネズミ等」の頭に、「道路の設置に当たっては」という言葉を入れさせていただいて、「移動を阻害しないよう、技術的工夫を施し、ボックスカルバートの設置などの措置を行い」ということで、自然に近づけるために技術的に対応できる部分は斜めに切るとか土を入れるとか、その辺をこの言葉で担保するのはいかがかなと思いながらご提案を伺っておりました。

○太田部会長 そんなところでよろしいでしょうか。

○村野委員 はい。

○太田部会長 それでは、2番に関しては、全体の姿勢を示す文章をつけること以外には、あとはよろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○太田部会長 それでは、3番の騒音・振動についてですが、これは、まず長谷部委員はいかがですか。

○長谷部委員 資料2で事業者から何もコメントがないのは、ちょっと複雑だったのかなと。

○太田部会長 資料2は、主に大原委員から言われたことなどを追記したもので、そのほかに後ろに全部ついております。ここには、3番で交通騒音についてとあります。

○長谷部委員 ついでに、変なところがありますので、お話しします。

A3判横長の3の交通騒音について、右側の回答の大体真ん中あたりです。

遮音壁の位置については云々で(第2回部会)の後は「.5メートル」となっています。これはゼロを入れるべきだろうと。

○黒河課長 これは1.5メートルです。

○長谷部委員 その次は、2行下に、「.0メートル」になっているのもそうですね。

さらに、4行くらい下がって、「メートル以上」となっていますが、これは数字が抜けていますね。これは1.0ですね。

○太田部会長 そういう細かい話はミスプリントということでご指摘いただければと思いますが、報告書としての3番はいかがでしょう。

○長谷部委員 まず、言葉ですが、「交通騒音」というタイトルになっていますけれども、これは、道路交通騒音というタイトルにさせていただきたいと思います。交通騒音と言いま

すと、英語で言うとトラフィック・ノイズですね。それは鉄道騒音や航空機騒音も入ります。この場合には道路ですので、ロード・トラフィック・ノイズですから、道路交通騒音にしていきたいと思います。

それから、文章は、概略はよろしいと思います。ただ、特に住宅地に近いところで、周辺が非常に複雑ですので、それから、実は6番にも「事業の実施前後で確認」という言葉がありますが、特に3の「講じること」の後に、「また、十分なモニタリングを行い、環境基準を担保すること」というような言葉が入るべきではないかと思います。

といいますのは、いろいろ議論もあったように、かなり複雑でして、遮音壁の位置、それから可動式にするかしないか、その辺はまだ未定ですね。ですから、モニタリングをして、その時点で担保することを委員としては期待する、そういう文言を入れていただきたいと思います。

○太田部会長 文章を直すと、私は素人ですが、その地区においては、十分なモニタリングを行い……。

○長谷部委員 私の案では、「行い、環境基準を担保すること」と。

○太田部会長 「担保し、また」と。二つありますので、環境基準達成のために確実な措置を講じることとちょっとダブルかなと思って、二つ合わせて一つの文章にならないのかなとちょっと考えたのです。それとも、そういうふうに二つ並べて書きましょうか。

環境基準達成のために確実な措置を講じることというのが入ってしまうような気がするので、まず、モニタリングを行い、さらに、環境基準を担保すること……。

○長谷部委員 前の「環境基準達成のため」はとってしまって、「騒音対策に確実な措置を講じ、また、十分なモニタリングを行い、環境基準を達成すること」と、「環境基準」という言葉を使うとそんな感じでしょうか。

部会長にお任せします。

○太田部会長 法的な措置としての問題がなければいいのですが……。

○高宮部長 委員が言われたのは、まず、騒音環境対策を十分に施し、かつ、モニタリングを行い、環境基準の達成を確認することということですね。

○太田部会長 それだとすっきりしますね。

そのようにお願いいたします。

あとは、中井委員、景観もありますので、お願いします。

○中井委員 3番の方はこれでいいと思います。

○太田部会長 長谷部委員もよろしいですか。

○長谷部委員 はい。

○太田部会長 次に、4番ですが、石川委員はどうですか。

○石川委員 これでいいと思います。事前に直接お話をさせていただいておりますので、そのあたりは十分にやっております。

○太田部会長 ほかの委員も、4番はよろしいですか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○太田部会長 それでは、5番の景観についてです。

○中井委員 おおむねいいのですが、ただちょっと、「設置される地区の特性に応じた配色及びデザイン等に」というのは、何かデザイン性だけに偏っているなと思います。どちらかといえば、人間の目線からの圧迫感とか威圧感とか、そういうものを軽減するような配色やデザイン、そういうもうちょっと踏み込んだ書き方が欲しいかなと思ったのです。かなりの高架擁壁が出てきますのでね。だから、もちろん景観への配慮も大切ですが、何のためにもっとやるのかというと、その部分ですね。遮音壁の存在感をなくすとか、擁壁の圧迫感を軽減するとか、そういう踏み込んだ書き方をしてほしいと思うのです。そのデザインが景観に配慮されなくてはいけない、景観設計に配慮された配色、デザインで行ってほしいという話ですからね。

○太田部会長 そうすると、「応じて」の後にそれを入れて、「のために」のような……。

○中井委員 何々を軽減する方向として、地区特性に応じた配色及びデザイン等に考慮した景観設計を行う、その前書きの部分をもうちょっと詳しく書いてほしいと思うのです。ですから、例えば、道路高架擁壁部の圧迫感を軽減し、さらに、遮音壁の存在感をなるべく、何というか、存在感をなくすことは不可能ですが、そういう存在感を軽減するような設置される地区の特性に応じた配色及びデザイン等に考慮した景観設計を行うことということではないかと思います。

○高宮部長 道路高架擁壁部及び騒音対策用遮音壁については、構造物の圧迫感の削減及び遮音壁等における存在のありようなど、その地区の特長性に応じたと。配色はよろしいでしょうか。

○中井委員 配色もあった方がいいのではないですか。デザインでいいのですが、でも、配色及びデザイン等に考慮した景観設計を行うと。

○高宮部長 こんな感じでよろしいですか。

○中井委員 配色より、色彩の方がいいかもしれません。1色でもいいのですよ。配色といたら何色もととられるかもしれない。

○高宮部長 多分、隠し方もあると思うのです。構造物のところに緑を入れると、圧迫感が消えると。

○中井委員 そうですね。だから、前段の圧迫感と存在感というところを強調していただければよろしいと思います。

○太田部会長 ほかの委員で、5番の景観についてはよろしいですか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○太田部会長 それでは、6番の事業時における調査についてということで、大気汚染の方は私はこれでよろしいと思いますが、あと、ハイツカ、オオジシギなどもありますし、騒音・振動もありますので、ほかの委員の方はいかがですか。

長谷部委員、ここは、やはり道路交通騒音ですか。

○長谷部委員 「事業の実施前後で確認を行うこと」とさらっと書かれていますが、これをもう少し強く書いていただきたいと思います。例えば、私の案では、「事業の実施前後で騒音レベルの平面分布、日変化、月変化を3年程度にわたって調査し、公表すること」と。

○太田部会長 そうすると、大気汚染もNO_xとかSO_xと言わなければならなくなります。それはこちらの方に出ているから、どうでしょうか。こちらにある程度書いてありますね。

そこまで言い始めると、大気汚染はどうなのかとか、ハイタカもと全部なるから、ちょっと……。

○長谷部委員 だから、大気汚染とパラレルでもいいのではないですか。

○太田部会長 そこまで言うと、ほかも全部細かくしなければならなくなるので、そこはちょっときつ過ぎるかなと。

○川端係長 基本的に、札幌市では、道路交通騒音については、対策課の方で全市内の定期的な調査をしております。騒音・振動、大気も全部そうなのです。これが供用開始された後については、環境部局での定期的な調査で捕捉されます。それは、3年と言わず、ずっと続くので、そちらで押さえられていくというふうに考えていただきたいのです。これは、あくまでも事業者がやる部分ということで、工部局でやりますので、その一環という限定つきになります。それとは別に、札幌市の環境部局でも定期的に調査し報告も公表していますので、それが行政的に後でつながっていくと考えていただきたいのです。

○太田部会長 それから、長谷部委員、私も今ちょっと思い出しましたが、6番の最後に、「実施したときには、適宜、その結果を審議会へ報告すること」とありますので、ここでももう一度、これでは足りないとか、騒音・振動についてはもっと調査してくれと言うことはできるわけです。大気もそうですね。場合によってはいろいろと文句を言うかもしれません。そういうことなので、ここにこの1行があるので、余りそこまで詳しくしないと。また、今おっしゃったように、事業実施の段階では事業者の方が札幌市の条例などを見ながらやることになるのですね。

○長谷部委員 例えば、今の計画に取りつけ道路がありますね。そこは恐らく遮音壁が切れると思うので、そこから入り込む騒音の分布がどうなっているとか、そういう危ないところがあります。そこで確実に調査をしてくれるかどうか全然見えないものですから心配なのです。

○太田部会長 だから、それは、何年か後に事業実施となったときにまたそういう報告が出るので、出たら、そこでもう一回調査してくれと言ってもいいわけです。それではちょっと足りないとかですね。そこを余り細かくやってしまうと、今度は事業実施計画書になってしまうので、ほかとのバランスから言うと、この中にそこまで盛ることはちょっと厳しいかなと思います。

○長谷部委員 もし可動式の遮音壁でやると、例えば、遮音壁の高さを調節することもあり得ますね。そのためには、モニタリングをすれば、その結果がフィードバックされて、

ここはちょっと危ないのでここは後から追加しましょうとか、そういう可能性もあります。逆に、もう十分過ぎるくらいなら、可動式だと遮音壁の高さを少し切り詰めてもいいだろうと、そんな調節もできると思います。そういう意味で、十分なモニタリングは必要だと思います。

○高宮部長 事業に入ってみて、地域の方は、当然、家の前にこんなものができるとなると、場合によっては拒絶される場合もあります。土地の利用を制限されてしまうとかですね。その辺はやはり様子を見て、事業者も当然にここに書かれていますからその中でやっていくと思いますので、それは、我々も担当している部局として注目していきたいと思います。適宜やるということで向こうも了解を受けておりますので、このレベルで信頼していただけると思うのです。

○太田部会長 それから、長谷部委員、これは、やはり全部ついて回りますので、この報告にも事業者としては十分検討してやりますということが書いてあります。交通騒音の30番、31番、32番あたりにそう書いてあります。これはちゃんと残りますから、それを全く無視してやることはできません。これは、事業者がこう答えたということは、最終的につけるか、残ることになりますね。

○黒河課長 本日の長谷部委員のご意見は、第3回目の部会におけるご意見としてこれに追加いたします。今、太田部会長からお話がありましたけれども、実際に供用が始まって環境基準の超過の部分となりますと、専ら設置者である道路部局と私ども環境部局のやりとりになってまいります。当然、私どもとしては、環境基準をクリアするために設置権限者が措置を講じなさいと、そういうアクションが行政内部で起こってまいりますので、今のご意見については私ども行政の方で受けとめることになって、実際には整えていく役割を担います。

ですから、今のご意見につきましては、残させていただいて、私どもの方で引き継いでいきたいと考えております。

○太田部会長 では、これに添付して残すということになります。

それから、ハイツカ、オオジシギについても、ここに確認調査とあります。

○村野委員 ハイツカ、オオジシギについては石川委員からご提言がありました。

私も関係していますが、いずれにせよ、ハイツカ、オオジシギ、コウモリについては、事業の前後に調査されて、そして、結果によっては適切な措置を講ずるということになっていると思います。その結果次第では、適切な措置を講ずるということは、今の論議から言えばここには入らないのですね。

○石川委員 だから、交通騒音もそうですが、確認を行うことで文章がとまっているのでまずいのだろうと思うのです。実際には、後ろのA3判の方には、それを考慮して実施の前と後に調査して環境の保全に努めますということを事業者自身がおっしゃっています。ですから、確認を行い、その後に何をするかということを書いておいても事業者も了解済みだと思います。

○黒河課長 そこは、委員の皆さんのご意見の集約としてそれが出てくるのではあれば書くことになろうかと思います。

事例としては余りよくないかもしれませんが、例えば、宅地造成で何十ヘクタールも河岸台地をいじるようなことをしますと、大体は遺跡が出てきて途中で工事がとまるようなことがございます。それはきちんと定めがあって、1年なり1年半はびたっと工事をとめざるを得ないということがございますけれども、通常の工事でありまして、何か重大な問題が出たということになれば、そこでは一たん工事がストップします。当然、今はそういう時代でございますから、そうなると思います。そういう場合に、アセスの中でそういうものを想定していなかったというようなケースもないとは限りません。ただ、それであっても、アセスの手続のあるなしにかかわらず、当然、それはその時点で行政的な判断があって、工事がとまったり、場合によっては並行でやるようなこともあるのではないかと考えております。

今回につきましては、確認することということで文章をとめさせていただきましたけれども、もし出てきた場合に何らかの措置が必要だして、それは当然ついてくるのだというようなご判断があれば、この以降に、結果によっては適切な措置に移るとするような文章が当然に記載されるものだと考えております。

それがアセスの中で書かねばならないことなのか、書いた方がいいのかというのは、ちょっとご判断をいただきたいと思います。

○富士田委員 これは、上の文章もそうなのです。さっき長谷部委員からご意見があったり、石川委員がおっしゃったように、「確認を行うこと」ととまっているので、実際は、ここは、「行い、必要に応じてモニタリングをすること」というようなことが必要だし、次の文章も、「確認し、場合によっては必要な措置を行うこと」となると思うのです。その一番後の文章で、「なお、これを実施したときは、適宜、その結果を審議会に報告すること」ととまっているのですが、ここに入れたらどうでしょうか。審議会に報告して、それで終わりではなくて、「報告し、場合によっては必要な措置やモニタリングを行うこと」とするとすれば、丸くおさまるような気がします。

○太田部会長 二つ、自動車の話と鳥などの話がありますので、それを含めていろいろ確認するということですから、「実施したときは、適宜、その結果を審議会へ報告し、また、場合によっては適切な措置を講ずること」……。

○富士田委員 モニタリングですね。

○太田部会長 ただ、モニタリングは上の調査に入ってしまうから……。

○黒河課長 必要な措置を講ずることと。

○富士田委員 それを入れるといいと思います。

○太田部会長 6番目の、「なお」の最後に入れると。それだと。長谷部委員もいいでしょう。先ほどのお話もちゃんとフィードバックがかかります。

細かい話はまた後でということにします。

○村野委員 ちょっとお聞きしたいのですが、カタツムリの希少種が気になっています。これは、現在わかっていることはどの程度でしょうか。

○富士田委員 私はちょっと聞いてみたのですが、阿部永さんに聞いたら、このヤチダモ林はやっていないそうです。

○村野委員 やっていないけれども、希少な……。

○富士田委員 名前は私も忘れてしまいました。それで、石狩市とか当別に残っている方ではやっていて、結構なものがあるそうです。標本もお持ちになっているので、詳しくお聞きすればわかると思います。

ただ、ここにいるかどうかはわからないとおっしゃっていました。

○村野委員 陸性貝類のことを言っているのかな。そうすると、結構、種類が多いですからね。

○富士田委員 種類が多いだけではなくて、変異がすごく多くて、個体群が非常に小さいそうです。そういう可能性があるので……。

○村野委員 やったら切りがないくらい……。

○富士田委員 しかし、アセスの会社で（カタツムリ調査が）できるところは無いと思います。それこそ、阿部先生御みずからお出ましいただかなければダメかなみたいな感じです。

○村野委員 うちは、学生に野幌森林公園で陸性貝類の調査をさせたら14種出てきたのです。やっぱり、ここでも探せばいるなど。ですから、やっぱり調査はやっておいた方がいいと思います。

○富士田委員 何とかマイマイとか、いろいろおっしゃっていました。

○村野委員 それから、植物はいかがでしょうか。

○富士田委員 植物は、とりあえずアセスがやられたリストがございまして、それを拝見して希少種が入っていたので、それ以上やる必要はないかなと。私も十分だと思います。

この仕事とは別に、個人的にはリストをつくり直そうとは思っています。

○太田部会長 それでは、6番と1番の最後の行に、適切な措置を講ずることというような文章をさらにつけ加えるということによろしいでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○太田部会長 あとは、7番はさらに追加項目ということで、遺跡とか、廃棄物処分場とかということです。

あとは、地盤沈下は、これは委員の先生ではなかったですね。

○黒河課長 深見委員から、諮問のときにご疑念があったということです。

○太田部会長 これは、もちろん欠けているから追加するということですね。あとは、これでいいのかということだけです。

○黒河課長 7番につきましては、部会からの報告にはちょっとなじまないのかなというような気もしたのですが、一応、審議会の方にまいますと、地盤沈下の話はどうでした

かというような話も、遺跡の話はどうでしたかなどという話もあるかなということです。

○太田部会長 これは、こういうふうにつけ加えておくということによろしいですか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○太田部会長 そうしましたら、一通り終わりましたが、全体としての姿勢を一番最初につけ加えるという非常に大きい話が一つ出ました。

全体を通して、各委員の先生方の方から何かございますでしょうか。

○長谷部委員 もし遮音壁かつけられた後の維持管理というのはこれの対象になるのかどうかということがよくわからないのです。

例として、市内にも高速道路の遮音壁があるのですけれども、車で走ってみますと、もうぼろぼろなのです。塗料がはげてしまって、本当に見苦しい状態になっているところが結構あるのです。そういうのは、景観という面からすると、当初はきれいだったのでしょうけれども、十数年たったならそうなります。それも、ちゃんときれいな状態、きれいな景観の状態に担保されるのかどうか。

それは、例えばカルバートの維持管理もそうですし、今考えているいろいろな構造物すべて絡むと思うのですが、そういうのはここには……。

○黒河課長 設置物の管理ということで、私ども札幌市であれば土木事業所のようなところの維持管理部隊が定期的ということで業務の中に折り込んでいく形になっております。ですから、小河川であれば、ヤブカが出るということもあるし、防犯上の問題があるので、毎年定期的に6月などの時期に刈り込みを必ずやっておりますが、そういう定期的な維持、補修の中に組み込まれていくことになろうかと思えます。

○長谷部委員 遮音壁自体は、高さがしっかり維持されて、穴ぼこがあかない限り性能は維持されるのですけれども、景観のようなことになると、塗料がはげて、みっともないものがあるのです。

○高宮部長 実際にそうですね。高速道路は言われたとおりです。昨今は塩をまいてますから、さびがすごいのです。今言われた景観の維持、メンテナンスということは大きな問題ですね。

○太田部会長 ただ、それは評価の話になるのか、それとも……。

○中井委員 素材をどうするかという話ですから、多分、それも含めた計画デザインなのです。

○高宮部長 できるだけメンテナンスフリーになるように……。

○中井委員 余りメンテナンスフリーばかり言っていて、擬木的なものが出てきても嫌なのだけれども、メンテナンスも考えながら、なおかつ景観に配慮していく、それがあの意味でデザインなわけですから、そういう意味合いを込めていただきたいですね。

○太田部会長 メンテナンスをきちんとすることというのは、環境影響評価書にそぐうでしょうか。それは、札幌市の方の事業の話になりますね。事業方針の話になりますので、ちょっとそぐわないかなという気がするのです。もちろん重要なのですけれども、ちょっ

とこれに載せるのは……。

○黒河課長 先ほどと同じ整理といったのは、この中にご意見として文章を折り込むことを考えたいと思います。

○太田部会長 そうですね。最後の方にきちっと添付するということですね。

あとは、石川委員の方から何かありましたか。

○石川委員 言葉の関係で、自分でも文章をつくるときによく悩むのですが、「講じる」と「講ずる」、この使い分けは何かあるのでしょうか。

○黒河課長 何となく使い分けしています。申しわけありません。

○石川委員 それから「等」と「など」もそうです。

2に「講ずる」、下に「講じる」、4が「講じ」なのです。それから、2の(1)のところの「カルバート等の設置など」、3番の「西茨戸地区など」とあります。これは、「など」か「等」かというのは整理をしておいていただきたいと思います。

○太田部会長 言葉、文言の整備ということですね。

○黒河課長 整理いたします。

○太田部会長 ほかにありますか。

○村野委員 これの2ページです。

下の方の部会長からのコメントの中に、23番ですけれども、私に確認してほしいという要請がここに書かれています。これはこれでいいのですけれども、こういったところで個人名というのはなかったものだから、公表されてもいいのかなという感じがします。これは、取りかえた方がいいのか、そのままで構わないのですけれども……。

○太田部会長 それについては確認してほしいで、「村野先生の」というのは抜いた方がいいかなと思います。

○村野委員 委員以外に聞こえます。

○太田部会長 そうですね。それについては確認してほしいということで、そこは、もう一回、事務局の方で見ていただけますでしょうか。

○黒河課長 整理いたします。

○太田部会長 それから、各委員の先生方で、ご自分の担当の部門のところで、ご自分が質問された内容がこれで正しかったかどうか、それから、事業者の回答がこれでよかったかということもちょっと見ていただいて、それをまた事務局の方をお願いします。

ところで、いつごろまでにしましょう。余り遅いと、次のをつくってしまったということになります。お正月前では遅過ぎますか。

○黒河課長 年内に、頑張ってもう一回整理しまして、皆さんにごらんいただくということまでいきたいと思います。

○太田部会長 それでは、添付資料の方については、今から全部やっていくとまた時間がかかりますし、これはある意味で整理だけの話ですので、皆さんの方で、ご自分が関係したところを後でゆっくり見ていただきたいと思います。

それでは、この資料１の記というところはいろいろ出ましたけれども、それでよろしいですか。

○長谷部委員 １番の表面のところは、よく人に見られると思うので、ちょっと気になるところを言います。

下の方で、「この結果、下記事項について」という文章の「望めますことを報告します」の「ます」がかぶっていますし、丁寧過ぎるのではないかと思います。「望まれることを報告します」でいいのではないのでしょうか。

○太田部会長 「望めます」ですね。

○富士田委員 「反映されることが望ましいことを報告いたします」ではどうですか。違うかな。

○高宮部長 「反映されることが報告します」ではおかしいですね。

○長谷部委員 「反映されることが望めます」はどうですか。

○太田部会長 部会が会長に出すわけだから、こういうことが望ましいですよというふうに部会が考えたということなのですね。

○富士田委員 そうです。

○村野委員 「反映させるべきと考え、報告します」と。

○太田部会長 そうですね。「反映されるべきと考え、報告いたします」、そんな感じでしょうか。

○高宮部長 もしくは、「この結果、別添のとおり評価書に反映されることが報告いたします」というのはどうでしょうか。

○太田部会長 なるほど。すばっとね。

○高宮部長 望ましいではなくて、反映されることが報告いたしますと。

○太田部会長 そうですね。部会としてはそういうふうに考えるとすばって言ってしまった方がいいかもしれません。

○高宮部長 ここに、要望すると書いてありますからね。

○黒河課長 ここの部分につきましては、私どもの方で整理いたしますので、お任せください。

○太田部会長 わかりました。

それでは、また訂正とか整理するところがいろいろ出てきましたので、事務局に訂正していただいて、私の方でも事務局からいただいたものを見せていただいて、その上でまた皆様に報告をお渡しいたしまして、さらに訂正していただいてという手続をとった上で、最終報告書をつくって、それを私の方から次回の全体会議で報告するというようにさせていただきます。

それでは、お気づきになった点は、年内に事務局に連絡していただきたいと思います。

それでは、きょうの審議は、私の方としてはここまでとしまして、事務局にお返しいたします。

今後の日程等をお願いいたします。

3. 閉 会

○黒河会長 部会長、どうもありがとうございました。

委員の皆様も、ご審議をどうもありがとうございます。

おかげさまで、非常にいい評価書になってきたなというふうに感じてございます。

今後のスケジュールにつきましては、今、委員の方と整理をしていただいたところでございますけれども、日程の関係もございますので、年内には決着をつけたいなと思っております。本日の部会の結果を踏まえまして、私どもの方で改めて整理をさせていただきまして、太田部会長の方にお持ちをいたしたいと思っております。その後、部会の委員の皆様にもごらんをいただいて、そしてまた、太田部会長に見ていただいて、渡辺会長の方へという流れにいたしたいと存じております。

次の会につきましては、審議会の形で、私どものスケジュールとしては、おおむね1月の中旬ぐらいに開催をさせていただきたいと考えてございますが、皆さんお忙しい時期でございますので、いつものとおり、事前にスケジュール調整の方はさせていただいた上で、他の審議会委員の皆様にもご案内をさせていただきたいと思っております。

○川端係長 委員には、ファックスでそれぞれ照会しております。

○黒河課長 ファックスで既にいろいろとご相談させていただいているということですので、1月中旬をめどにお集まりいただくことにいたしたいと存じます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、最後に、高宮の方からごあいさつを申し上げます。

○高宮部長 長時間にわたるご審議いただき、厚く御礼申し上げます。

屯田・茨戸通の部会も、本日第3回をもって終了の運びとなりました。

先ほど来、ご指摘をいただきました点につきましては、年内中に各委員の皆様方にご連絡申し上げ、部会としての取りまとめ作業に入りたいと思っております。本当にありがとうございました。

この部会、審議会が、今までにない環境に配慮された道路計画になるものと感謝を申し上げます。

今、黒河課長からご説明ありましたが、年明け早々の1月中旬には審議会の開催を予定しておりますので、その節はまたよろしくお願いいたしたいと思っております。

皆様方には、年の暮れに向かって大変お忙しい季節になると思っております。くれぐれもかぜなど召されますことのないよう気をつけていただき、早いようでございますけれども、委員の皆様方にはよいお年をお迎えいただきたいと存じ上げます。

本日は、ありがとうございました。

そして、お世話になりました。ありがとうございました。

以 上